学校法人 ヴォーリズ学園

もりの風こども園



2027年度
（令和9年度）
入園のしおり

受付期間：	2026年（令和８年） ９月７日（月）～　９月11日（金） 午前９時～午後４時
申込場所：	もりの風こども園
お問合せ：	077-582-8202

《保育・教育目標》

イエス・キリストを模範とする人間教育のもと

「よく見る目、よく聞く耳、よく考える頭、よく働く手足」を育みます。

『幼稚園にいらっしゃる3歳・4歳・5歳の時は大きい大人になる人間の芽生えであって人間の根となり幹となる大事な時です。その時に心と頭と体をよく養っておけば強い土台に育った大人になれるのです』

（創立者：一柳満喜子）

創立者の教育理念に基づき、集団生活の中で子どもたちが神様から与えられた大切な命を輝かせ大きくなることができるように環境を整えます。人間の根となる大切な幼児期に周りの人から認められ、大切なひとりとして受け止められることで子どもたちの自己肯定感が育まれます。安心した関係の中で、子どもたちの興味関心を引き出し、遊びを通して学びの基礎を育みながら、心と頭と身体を養っていきます。

《保育・教育方針》

「遊びから学びの基礎へ、遊びから働きへ」



遊びを通して学びの基礎をつくりあげます。

遊びを通して思いやりの心、社会性を育てます。

「キリスト教に基づく奉仕と感謝」

毎日の生活の中で周りの人、環境、命への感謝の気持ちを育てます。

また、人にしてほしいと思うことを自らが考えて行動できるようにします。

「幅広い子育て支援」

地域の子育て支援の拠点として役割を果たします。地域の子育てサロンや子育て広場、保育を通して地域の活性化と子どもの育ちをはぐくみます。

《保育・教育の特色》

1　祈ることを通して、他者への思いやり、感謝のこころを育てます。
また、宗教的な行事を通して、いのちと平和の尊さを学びます。

2　豊かな体験の中から、新しいことに挑戦するこころ、しなやかなこころを育てます。

3　様々な運動遊びを取り入れ丈夫な身体を育てます。

4　本物の文化芸術にふれることにより豊かな情操を育てます。

5　地域ボランティアや保護者ボランティアの協力を得て、地域に根ざした保育、教育を行います。

6　生活の中で散歩や外遊びなどを通して、異年齢での交流をしていきます。

１　入園申込み対象者

（１）入園できる幼児

・３歳児　2023年（令和　5年）4月2日から2024年（令和 6年）4月1日までに生まれた幼児
・4歳児　2022年（令和　4年）4月2日から2023年（令和 5年）4月1日までに生まれた幼児
・5歳児　2021年（令和　3年）4月2日から2022年（令和 4年）4月1日までに生まれた幼児

（２）定員



・３歳児　30名
・４歳児　30名
・５歳児　30名
*クラス編成は長時部と混合とします。
*4・5歳児は、今のところ募集はありません。

（３）市内に居住する幼児

・入園申込時点において、保護者が守山市に住民登録をしている、守山市にお住いの幼児です。
ただし、2027年３月31日までに転入を予定している幼児も含めます。
その場合は転入予定の証明となるものが必要です。

（４）通園区域

・**守山市内全域の幼児を対象といたします**。
定員を超過した際は守山小学校区、物部小学校区の幼児を優先します。
ただし、希望者の多い場合は、入園調整をします。入園調整の方法は守山市に準じ、抽選といたします。抽選になった場合は、後日連絡いたします。

２　入園手続

別紙入園申込書および教育・保育給付認定申請書に氏名、その他必要事項を記入し、提出してください。また、申込時に必要な書類等については別紙をご確認のうえ手続きを行ってください。
※　教育・保育給付認定申請書については所定の封筒に封入してください。

（１）受付期間

2026年(令和8年)９月7日（月）～9月11日（金）
＊こども園（短時部）と保育園・こども園（長時部）の二重申込みはできません。
（現在、保育園・こども園（長時部）の在園中の方は、退園届けの提出が必要となります）

（２）受付場所および時間

場所：もりの風こども園
時間：午前９時から午後4時まで
＊土曜日・日曜日の受付はしておりません。

（３）留意事項

・入園を希望する幼児の中で、健康状態等、特に配慮を必要とする場合については、申込書に必ず記入してください。
・お子様の発育状態について、関係機関等におたずねする場合がありますのでご了解ください。

（４）その他

・受付期間終了時点で定員に空きがある場合、他園からの希望園変更を次頁の日程にて、園で受け付けます。空き状況については守山市ホームページでお知らせします。また、受付期間終了後に新規で入園を希望される場合は、受付再開日以降に園へ直接申し込んでください。定員に余裕がある場合は、順次受け付けます。

・募集人数を上回る入園申込みがあった場合、抽選等をさせていただくことがあります。なお、希望園変更の結果、定員を上回った場合は、希望園変更者のみでの抽選となります。ただし、守山小学校区、物部小学校区の幼児を優先します。また、抽選もれとなった方を対象に、入園申込の受付再開前に市内の空きがある園への申し込みを受け付けます。（市内統一）

【希望園変更期間】	2026 年９月 16 日（水）・2026 年９月１７日（木）
【抽選日】※実施しない場合もあります	2026 年９月下旬頃（対象者に個別で通知します）
【抽選もれの方の受付期間】	2026 年 10 月１日（木）・2026 年 10 月２日（金） （対象者に個別で通知します）
【受付再開日】	2026 年 10 月 14 日（水）（市ホームページでお知らせします）

３　入園決定と通知

（１）入園決定までの手続き

園へ直接申し込み同時に「利用のための認定」を申請→（定員超過の場合抽選）
→園より入園の内定通知→園を通して市町村から認定証交付→園と契約

（２）入園前の健康診断と面談

入園決定された方にご案内いたします。

４　諸費等（金額の変更がある場合があります。）

（１）その他の経費

絵本代	月／５００円
保護者会費	年／6,000円
教材費	個人のもの：別途徴収
新学期用品代	帽子・クレパス・文具等
体操服	5,900円
通園カバン	5,600円

（２）給食費

・給食を実施し、安全・安心材料を使用します。
・給食費：月額5,000円（主食費　800円・副食費　4,200円）
　8月除く

＊3歳児は、給食開始6月から徴収させていただきます。

５　保育時間

（１）給食のない日：午前８時３０分～１１時３０分（原則として水曜日）
（２）給食のある日：午前８時３０分～午後２時　　（週4回）

６　休園日等

休園日等については下記の通りです。〈土曜日・日曜日・祝日〉

〈夏期休暇〉　７月２１日から８月３１日まで
〈冬期休暇〉　12月２３日から１月　６日まで
〈春期休暇〉　３月２５日から４月　６日まで
＊諸事情により変更することがあります。



７　施設等利用給付認定について

（１）施設等利用給付認定とは（預かり保育をご利用の方）

幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園の預かり保育や預かり保育として認可外保育施設等を利用する方について、保育の必要性が認められ、施設等利用給付認定を受けられた方においては、保育料に加えて、預かり保育等の利用料が、上限の範囲内で無償化の対象とすることができます。預かり保育の上限額は、「預かり保育の利用日数×日額上限 490 円」（ただし月額上限 1.23 万円まで）となります。

※幼稚園等が預かり保育を実施していない場合、預かり保育として認可外保育施設等の利用料が無償化の対象となります。その場合は月額上限額（1.23 万円）が無償化の対象となります。

①【幼稚園等+預かり保育】

預かり保育 ※保育の必要性がある方	利用日数×日額上限 490 円 を上限に無償
幼稚園・認定こども園 （短時部） （基本保育料）※全員	無償

②【幼稚園等+認可外保育】

認可外保育 ※保育の必要性がある方	1.23 万円 を上限に無償
幼稚園・認定こども園（短時部） （基本保育料）※全員	無償

（２）対象者（保育の必要性が認められ、①もしくは②のいずれかに該当する方）

①幼稚園等の預かり保育を利用される方

②預かり保育を実施していない園を利用している方で、預かり保育として認可外保育施設等を利用される方

（３）申請書類

①および②を守山市役所保育幼稚園課へご提出ください。

①子育てのための施設等利用給付認定申請書

②保育を必要とする事由を証明する書類（下表のうち該当する項目の必要書類を、**保護者１人につき１枚**提出。）

保育を必要とする事由	必要書類
就労の場合（※１）	就労証明書 **市様式** （市 HP に掲載）発行３ヵ月以内のもの ・必ず就労先に発行してもらってください（保護者自身で記載されたものは無効となります）
自営業事業主の場合	就労証明書 **市様式** （市 HP に掲載）発行３ヵ月以内のもの ・保護者自身が事業主の場合に限り、自身で発行してください。 ・所得税の確定申告書（申告済みのもの） ・開業届（事業開始後間もない場合に限る） 上記の他、事業の概要に係る資料（収支状況や事業モデル、事業に伴う拘束時間等、**保育の必要性が確認できるもの**） ・事業サイクル確認表 **市様式**（市 HP に掲載）
妊娠・出産の場合	母子健康手帳のコピー（母の名前と予定日または出生日がわかる部分）
病気の場合	診断書の原本（病名・病気の程度および保育できないことが明記されたもの）
障害の場合	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー
介護・看護の場合 （同居親族に限る） （※２）	・介護等を要する方の診断書の原本 （病名・病気の程度や回復までの期間が明記されたもの） ・介護保険証・障害者手帳等のコピー（お持ちの場合） ・介護／看護状況申立書 **市様式** （市 HP に掲載）
災害復旧の場合	罹災（被災）証明書
求職活動の場合	求職活動に関する申告書 **市様式** （市 HP に掲載）
就学の場合（※１）	在学証明書等（期間・受講時間がわかるもの）

（※１）１日４時間以上かつ月 15 日以上を満たすことが必要。

（※２）１日４時間以上かつ週４日以上を満たすことが必要。

（４）その他

申請方法、申請期間、決定通知等については、市ホームページにてご確認ください。

８　退園手続き

（１）退園される場合は、前月末までに所定の様式により退園届を園長に提出してください。
※転出等のやむを得ない場合を除いては、月末付での退園となります。月途中で退園し、その月中に別の園に入園することはできません。
例）５月15日まではA園に在籍し、16日からB園に在籍することはできません。
月末付で退園し、翌月１日から別の園に入園することは可能です。

（２）正当な理由なく、欠席が２ヶ月以上にわたる場合は除籍することがあります。

（３）給食費等の納付を怠った場合は、退園処分となることがあります。

９　その他

※　預かり保育を行っています。

※　入園通知後に子どもさん同伴で入園準備のための面談を行います。
内容は
①お子様の発達や成長について
②４月からの園生活に向けての入園前の準備などについて
③お子様の成長を保護者がどのように願っておられるかについて
④園の教育・保育方針について
⑤園に対する期待や要望について

入園に関する問い合わせ先
学校法人ヴォーリズ学園　もりの風こども園
TEL　077－582－8202